

東京都板橋区立東板橋公園及び東京都板橋区立德丸ヶ原公園の指定管理者候補団体の選定に係る採点集計表(第二次審査)

選定項目		配点	候補団体 A
I 管理運営の妥当性		420点	
民間能力の活用、 住民サービスの向上	①区が設定する施設の設置目的及び基本理念を理解し、運営方針に反映させている	30点 (5点×6名)	24
	②管理運営体制や安全対策が徹底されている	30点 (5点×6名)	25
	③施設の周辺環境や住民層、施設内の特色や利用者の傾向などを把握し、適切な課題提起をしている	30点 (5点×6名)	24
	④施設の賑わいの創出を図る提案内容である ※	30点 (5点×6名)	26
	⑤周辺施設との連携を図る事業内容が示されており、効果的な提案である ※	30点 (5点×6名)	24
	⑥施設の利用促進にあたり、民間事業者独自の発想と手法を取り入れた魅力的な内容である ※	30点 (5点×6名)	23
	⑦地域住民やNPOとの持続可能な協働の仕組みづくりを提案し、公園運営に活かす内容となっている ※	30点 (5点×6名)	23
	⑧施設機能（利用者の便益性や災害対策など）の増進に資する設備の設置及び子ども達の情操教育や地域福祉への貢献事業を積極的に提案している ※	30点 (5点×6名)	25
	⑨教育や福祉に対して動物がもたらす効果を理解している	30点 (5点×6名)	26
	⑩利用者へのおもてなしや高齢者・障がい者に配慮した取り組みを提案している	30点 (5点×6名)	24
管理運営経費の節減	⑪提案金額	60点 (10点×6名)	60
	⑫積極的に経費の節減を図る取り組みを提案している	30点 (5点×6名)	21
	⑬利益など区への還元方法が明確に提示され、内容が妥当である	30点 (5点×6名)	20
II 管理運営主体の適格性		180点	
団体の経営方針等	⑭雇用方針（高齢者や障がい者を含む）、労働環境などについて具体的な経営方針が示され、内容が妥当である	30点 (5点×6名)	24
	⑮過去10年以内（平成26年4月1日以降）に、指定管理者として公の施設の指定管理実績を有している	60点 (10点×6名)	60
	⑯令和6年4月1日現在、正規社員が公園管理運営士、施工管理技士、技術士又は樹木医のいずれかの資格を有している	30点 (5点×6名)	0
行動規範等	⑰区内事業者への発注予定、区民の雇用機会の促進などを積極的に提案している	30点 (5点×6名)	26
	⑱法令遵守の取り組みが明示され、内容が妥当である。指定管理業務への熱意、意欲を感じる	30点 (5点×6名)	25
小計点（①から⑱の合計）		600点 (100点×6名)	480
総合点		630点 (600点×1.05)	480
順位			1

委員所見（1位とした団体の評価できる点）

<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで幅広い世代を対象に、多様なプログラムが考えられており、園の魅力向上が期待できる。 経験豊富で、他の自治体でも事業展開をしており、信頼できる事業者であると考えられる。 動物のふれあいを通して、命の大切さや接し方を学ぶプログラムはとて良い点である。 動物に関することは全く問題なさそうだが、樹木の管理については区内事業者との協力関係を密に行っていただきたい。

1 ※印は重点項目とする。

2 申請団体が区内事業者のみで構成された共同事業体は小計点に1.05、一部の構成員を区内事業者とする場合は小計点に1.025を乗じ総合点を算出する。本社および本店が区内にない場合は、小計点を総合点とする。